



広報

# 千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda\_city  
https://twitter.com/chiyoda\_city



区公式フェイスブックページ  
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1424

平成28年  
(2016年) **5/20**  
(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区  
編集／政策経営部広報広聴課  
〒102-8688千代田区九段南1-2-1  
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

## 主な内容

指定宿泊施設の利用案内……………2  
千代田区創業支援事業……………3  
環境特集……………4・5  
夏休み子ども向け宿泊イベント……6  
男女共同参画週間……………9  
歯と口腔の健康づくり普及月間……10

# 6月は「環境月間」 ～温暖化 さますのはあなたから～

区は、平成21年に都内で唯一環境モデル都市に選定され、低炭素社会の実現に向け取り組んでいます。6月の環境月間に合わせて、環境への理解を深め、地球に優しい生活を送るきっかけに、イベントに参加しませんか。

→詳しい内容は4・5面へ

会場：区民ホール(区役所1階)

6月11日(土)  
サイクルフェア  
環境に優しい乗り物  
「自転車」に乗ろう!!

とき 10時～15時  
内容 自転車の正しい乗り方(ルール)が学べる自転車の安全講習会や、人気のリサイクル自転車の抽選販売会等があります。

会場：区民ホール(区役所1階)

6月10日(金)  
環境・リサイクル祭り  
循環型社会と環境を  
考えよう

とき 10時～15時  
内容 子どもから大人まで楽しく学べる参加体験型のイベントです。

6月2日(木)～10日(金)  
区内各所でゴーヤとハーブ  
の苗を配布  
植物を育てて環境に貢献!

とき 5面参照  
内容 夏の節電やヒートアイランド対策のひとつである「緑化推進」のために苗を配布します。

配布会場：5面参照



# 湯河原千代田荘 メレーズ軽井沢の利用案内

## ■通常期の予約申込み

直接、湯河原千代田荘またはメレーズ軽井沢へ申し込んでください。

**申込開始日**

- ・区内在住者は3か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から
- ・それ以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)10時30分から

※メレーズ軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。



▲メレーズ軽井沢



▲湯河原千代田荘

## ■繁忙期のはがき抽選申込み

**今回の対象期間** 8月13日(土)～16日(火)泊

**申込対象** 千代田区内に在住・在勤・在学の方

**申込方法** 「専用往復ハガキ」に必要事項をご記入のうえ、現地施設へ郵送してください。

**専用往復ハガキの配布場所** 総合案内カウンター横(区役所2階)、子ども施設課(区役所4階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)、各図書館

**申込期間** 6月1日(水)～8日(水)(必着)※申込期間終了後、直ちに抽選を行います。

**抽選結果** 当落に関わらず、6月20日(月)頃にハガキで結果を連絡します。

※抽選に申し込まなかった方や落選した方は、7月1日(金)10時30分から各施設で電話予約を受け付けます。満室の場合はキャンセル待ちとなります。

**利用や予約に関する問合せ・申込み**

湯河原千代田荘 ☎ 0465-63-1153 ☎ 0120-008-267

メレーズ軽井沢 ☎ 0267-45-2676 ☎ 0120-45-2676

※フリーダイヤルは区内固定電話のみ

**受付時間** 10時30分～18時

**この記事に関する問合せ**

湯河原千代田荘＝コミュニティ総務課管理係 ☎ 5211-4181

メレーズ軽井沢＝子ども施設課施設係 ☎ 5211-4275



# 指定宿泊施設の利用案内

JTBで所定の手続きをした区内在住者が、割引料金で宿泊することができる施設です。

**対象者と割引額** 区内在住者1人当たり1泊3,000円(大人・子ども同額)

**利用限度** 1人当たり年度内10泊まで

| 施設名         | 場所(いずれも神奈川県足柄下郡)  |
|-------------|-------------------|
| ホテルリゾーピア箱根  | 箱根町強羅 1320 - 1239 |
| 白湯の宿 山田家    | 箱根町強羅 1320 - 907  |
| 紀州鉄道箱根強羅ホテル | 箱根町強羅 1300 - 238  |
| ホテルマロウド箱根   | 箱根町強羅 1320        |
| 箱根ホテル小涌園    | 箱根町二ノ平 1297       |

## 指定宿泊施設利用(宿泊まで)の流れ

**■初回利用時**

次の店舗で千代田区指定宿泊施設利用カード(以下、区民カード)の作成手続きをします。利用者全員分の区民確認ができる書類(運転免許証・健康保険証・住民票の写し等)をお持ちください(手続きは代表者のみでも可)。なお、宿泊予約も同時にできます。2回目以降は、店舗および電話でも予約ができます。

**■手続きできる店舗**

・JTBトラベルゲート有楽町(有楽町2-4-10 JR高架下)  
年中無休(12/30～1/3を除く)  
受け付け：平日11時～19時30分、土・日・祝日11時～19時

・JTB神保町店(神田神保町2-2 共同ビル神保町2階)  
受け付け：11時～19時 休業日：土・日・祝日・12/30～1/3

店舗で予約

電話(コールセンター)で予約

利用したい施設名・利用日・人数を伝えて予約してください。

**■宿泊料金の支払い**

・店舗で宿泊料金を支払います。  
・宿泊料金の支払い後、「宿泊確認票」が渡されます。

・郵送されるお知らせ(請求書)による口座振込またはクレジット決済で宿泊料金を支払います。  
・入金確認後、「宿泊確認票」が届きます。

利用料金(本人負担額) 指定宿泊施設の各プランの料金(予約時期・人数で変動)から3,000円を差し引いた金額 ※お急ぎの場合は、店舗での支払いをおすすめします。

**■宿泊先で**

チェックイン時に「宿泊確認票」と「区民カード」を提示してください。

**■宿泊の問合せ・申込み**

JTB旅の予約センター(JTBコールセンター) ☎ 0120-034-315  
受け付け：9時～20時30分 年中無休(12/31～1/3を除く)

(公社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部

不動産街頭無料相談会

不動産に関する悩み相談 売買・賃貸相談 相続・贈与の税金相談 新築・改築の相談

日時：平成28年6月3日(金)午前10時～午後4時

会場：第74回 岩本町・東神田 ファミリーバザール会場

主催：(公社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部 後援：国土交通省・東京都・千代田区

【お問い合わせ】(公社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部 TEL03(3515)7238

※予約不要です。会場へ直接お越しください

※相談内容・個人情報・プライバシーに関する秘密は厳守いたします。

マスコットキャラクター ラビーちゃん

最寄駅のご案内  
都営新宿線 岩本町駅A4出口  
※駐車場は用意しておりません。  
電車・バスをご利用ください。



▼表1 創業支援事業者と主な支援事業

| 事業者           | 支援事業                         |
|---------------|------------------------------|
| (公財) まちみらい千代田 | 創業セミナーの開催、区内インキュベーション施設の紹介など |
| 日本政策金融公庫      | 創業サポートデスクの設置、創業融資など          |
| 東京商工会議所千代田支部  | 創業窓口相談・専門家相談、ワンストップ融資相談会など   |
| 興産信用金庫        | 女性若者シニア創業サポート融資、補助金申請支援など    |

※詳しくは、各団体にお問い合わせください。

▼表2 特定創業支援事業

| 事業者           | 支援事業         |
|---------------|--------------|
| 千代田区役所        | ワンストップ相談窓口   |
| (公財) まちみらい千代田 | ビジネス起業塾      |
| 東京商工会議所千代田支部  | 創業窓口相談・専門家相談 |

## 区内で創業する方を応援します ～千代田区創業支援事業が 国の認定を受けました～

業者がそれぞれの強みを生かしたさまざまな支援を行っています。

この取り組みが国の認定を受け、区や創業支援事業者が実施する特定創業支援事業(表2)を受けた創業者は、会社設立の際の登録免許税の軽減措置や、融資を受ける際に保証協会の保証枠が広がるなどの優遇が受けられることになりました。

特定創業支援事業は、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識のすべてを習得してもらうために、継続的に支援する事業です。

問合せ (区)商工観光課商工融資係 ☎5211-4344

(公財)まちみらい千代田 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

日本政策金融公庫 東京支店 ☎3270-1301

東京商工会議所 千代田支部 ☎5275-7286

興産信用金庫 お客様支援室 ☎6739-7917

## 商品の開発や差別化に役立ちます 「産業財産権取得支援事業」

区は、産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の新規取得に係る経費の一部を補助する制度を実施しています。

補助対象者 次のすべてに該当する方  
・産業財産権の出願人であり、区内に本店登記(法人)または主たる事業所(個人)があり、区内で引き続き1年以上事業を営んでいる  
・常時使用する従業員(代表の方や役員、家族従業員は含まない)が10人以下である  
・事業税・住民税を滞納していない  
・会社法に定める子会社ではない

補助対象となる経費 更新・譲渡・移転等の経費や外国へ出願するのに必要な経費、同一の案件で以前にこの制度の補助金を受けたものなど

補助金額 補助対象経費の2分の1(千円未満切り捨て)または20万円のいずれか低い額

※申請は1事業所につき年度内1回限りです。また予算がなくなり次第終了します。

※業種別団体・商店会も条件により対象になりますが、医療法人等、対象にならない法人もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 商工観光課商工融資係 ☎5211-4344

## 2020年東京オリンピック・パラリンピック 気運醸成事業への助成

申請方法 郵送または直接生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688九段南1-2-1区役所6階)へ。

※申請書は区のホームページまたは生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係窓口で配布しています。

※詳しくは、お問い合わせください。

申請要件 ①広く区民が参加し、区内で開催するもの  
②補助対象者自らが主催し、かつ、経費を負担するもの  
③事業計画や資金計画が目的を達成するために適切かつ、十分な効果が期待できるもの  
④アスリートや有職者等を招致するもの  
⑤他の自治体や関係団体から、同様の補助金の交付をされていないこと



▲跳び箱教室の様子

## 神田川流域河川整備計画が 変更されました

東京都は、地域の皆さんや学識経験者の意見を基に、平成22年11月に策定した「神田川流域河川整備計画」を変更しました。

主な変更点は、洪水対策のレベルアップ(目標整備水準を、これまでの時間50mm規模から75mm規模の降雨に引き上げ、河道に加え洪水をためる調節池を整備します)と地震水害対策の追加です。

また、情報コーナー(区役所2階)、千代田保健所(九段北1-2-14)および出張所でも計画の冊子を閲覧できます。

問合せ 生活衛生課食品衛生担当 ☎5211-8169

## 参議院議員選挙

任期満了に伴う参議院議員選挙が7月に予定されています。詳しくは、広報千代田等で改めてお知らせします。

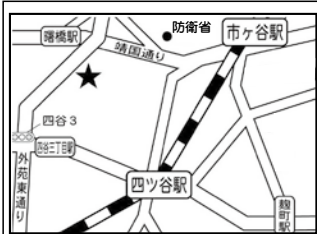
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

## 東京通信病院「公開講座」の開催

開催日時 平成28年6月11日(土) 午後2時～午後3時30分  
開催場所 東京通信病院 管理棟 5階小講堂 (千代田区富士見2-14-23)  
開催内容 年々増加傾向にある「大腸がん」に関する検査から治療について、また「皮膚の疾患」について、各専門の医師から、分かりやすくご説明しますので、是非ご参加ください(無料)。  
主 催: 東京通信病院 医事課 地域連携係 <http://www.hospital.japanpost.jp/tokyo/>  
お問い合わせ先: 03-5214-7497

## 司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。  
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。  
日 時: 平成28年5月31日(火)、6月30日(木) 午後6時～午後8時  
会 場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)  
対 象: 千代田区在住者及び在勤者  
内 容: 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見 等  
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877



## 四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>  
午前9:30～12:00 午後16:00～19:00  
日曜・祝日も診察(水曜休診)  
診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物  
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m  
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分



# 環境にやさしいまちを目指そう

6月11日(土) 10時～15時

サイクルフェア

会場 区民ホール(区役所1階／「MIRAI(ミライ)」の乗車を除く)

問合せ 交通施策推進課放置自転車対策係 ☎ 5211-4345

## 自転車安全講習会(DVD 上映)

DVD の上映と併せて、自転車の正しい乗り方(ルール)を説明します。受講者は、リサイクル自転車抽選販売会の当選確率が2倍になります。

① 10時10分～② 10時45分～  
③ 11時20分～④ 11時55分～  
(いずれも25分間／内容は各回同じ)



## リサイクル自転車抽選販売会

受付 10時～12時30分  
抽選 13時10分～

撤去した放置自転車のうち、比較的状态がよいものを整備して販売します。自転車安全講習会と併せての参加をおすすめします。15台程度の出品を予定しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。



## 水素自動車「MIRAI(ミライ)」の乗車会

MIRAI は、水素で作った電気で行くため、走行時に地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素を排出しない環境にやさしい車です。1回10分程度の体験乗車ができます。

場 区役所1階西側車寄せスペース(先着順)  
他 6月10日(金)の環境・リサイクル祭りでも実施します。  
※運転はできません。



## コミュニティサイクル「ちよくる」登録会

4区(千代田区、中央区、港区、江東区)乗り入れ広域実験も始まり、ますます便利になったコミュニティサイクル「ちよくる」の会員登録がその場でできます。登録には、クレジットカード・携帯電話が必要です。パソコンが苦手な方や、利用方法に不安がある方は、ぜひお越しください。



## 自転車シミュレーター体験

自転車シミュレーターは、実際の交通状況を再現し、運転時に起こりうる危険を体験することによって、危険予測意識を高めることができる自転車の教材です。子どもから高齢者まで、自転車の交通ルールを分かりやすく習得できます。



## 自転車は環境にやさしい乗り物

自転車は、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物です。区では、環境にやさしい新たな交通手段として自転車を共有するコミュニティサイクル事業「ちよくる」を展開しています。

自動車から自転車へ移動手段の転換を促すことで、二酸化炭素排出量の削減や環境意識の向上等が期待されます。



## みんなで身近な生き物を探そう！千代田区生きもののさがし2016

区は、区内の生物多様性の保全に努め、皇居を中心とした生きもののネットワークづくりを進めています。この「生きもののさがし」は、区内に生息する生きものの現状確認と、生物多様性への関心を高めることを目的としています。

今年もガイドを作成しましたので、ぜひ街で見かけた生きものの情報を「生きもののレポート」として送ってください。レポートの集計結果は、平成29年1月頃公表予定です。

問合せ 環境政策課企画調査係 ☎ 5211-4255

**調査期間** 平成28年6月1日(木)～10月31日(月)

**調査範囲** 区内全域

**対象** どなたでも

**ガイド配布場所** 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所、区立図書館、児童館やECOM 駿河台(神田駿河台3-11-1)、3×3Lab Future(大手町1-1-2大手門タワー・JXビル1階)、または区のホームページからダウンロード。

**探す生き物** セミ・モンシロチョウ・アゲハチョウ・トカゲ・トンボ・カエル・サギのなかま・ススキ。

**レポートの提出方法** 11月15日(火)(消印有効)までに「千代田区生きもののさがし」ガイドに添付のハガキ・ファクス・Eメールまたは区のホームページの提出フォームで環境政策課企画調査係(〒102-8688九段南1-2-1 ☎ 3264-8956 ✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp)へ。



▲生きもののさがしガイド



コシアキトンボ



モンシロチョウ

### 昨年の結果

ビルが多い千代田区ですが、たくさんの生きものがいることが分かります。ぜひ探しに行ってみましょう。

▼見つけた生きもののランキング

| 順位 | 種 群         | 報告数 |
|----|-------------|-----|
| 1  | セミの仲間       | 206 |
| 2  | トンボの仲間      | 155 |
| 3  | アゲハチョウの仲間   | 147 |
| 4  | モンシロチョウの仲間  | 88  |
| 5  | カエルの仲間      | 68  |
| 6  | ススキ         | 50  |
| 7  | トカゲの仲間      | 42  |
| 8  | サギの仲間       | 19  |
| —  | その他(調査対象以外) | 65  |
| 合計 |             | 840 |

## 「ちよだ生物多様性大賞」募集開始

今年度から生物多様性に関する優れた活動を表彰する「ちよだ生物多様性大賞」を創設します。

**対** 区内で生物多様性の保全等に関する活動をしている個人、団体、事業者等(自薦、他薦を問いません)

**申** 応募用紙(区のホームページからダウンロード)に記入のうえ、郵送・Eメールまたは直接環境政策課企画調査係(〒102-8688九段南1-2-1区役所5階 ✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※詳しくはホームページ等で改めてお知らせします。ぜひご応募ください。

| ▼スケジュール(予定) |         |
|-------------|---------|
| 募集期間        | 6月～9月   |
| 表彰者発表       | 12月     |
| 表彰式         | 平成29年1月 |





# 6月は環境月間

## 6月10日(金) 10時～15時 — 環境・リサイクル祭り —

会場 区民ホール(区役所 1 階)

問合せ 環境政策課事業推進係 ☎ 5211 - 4253

### 体験コーナー



- ・水素自動車「MIRAI(ミライ)」の乗車会(先着順)
- ・浄水装置を使ったら過実験
- ・エコな素材で積み木工作
- ・エコサシェ(香り袋)作り など

### うちエコ診断

家庭での省エネ対策を、環境省が認定するうちエコ診断士がアドバイスします(電気・ガス等の検針票をお持ちください)。



### 家庭用園芸土の回収



不要となった園芸土をリサイクルします。  
※園芸土は小枝や小石を取り除いてお持ちください。

### 使用済小型家電の回収

家庭で使わなくなった小型家電を回収します。  
※小型家電製品は 30cm× 15cm以下の大きさに限ります。

### 牛乳パックの回収

1 リットルの牛乳パック 6 枚でトイレトペーパー 1 ロールと交換します。

### 展示・紹介コーナー

- ・清掃工場の役割と仕組み
- ・エコ・クッキング
- ・省エネ電球比較
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の紹介 など



### 再生家具の無料抽選会



粗大ごみとして出された家具のうち、まだ使用可能なものを修理して、抽選で無料配布します。  
**受付** 10時～14時  
**抽選** 14時30分～  
※抽選時に会場にいない場合は当選無効です。当選した方は、各自でお持ち帰りください。

### 包丁とき

切れ味の悪くなった包丁を、ボランティアの協力でよみがえらせます。  
**定**60本(先着順／1人2本程度)  
**費**1本300円  
**他**タオルや新聞紙等に包み、取り扱いに注意してお持ちください。



### ゴーヤとハーブの苗を配布

夏の節電やヒートアイランド対策のひとつである緑のカーテンや緑化推進のため、ゴーヤの苗(2株)と肥料、またはハーブの苗(2株)を配布します。受け取られた方は育成状況の報告をお

願いします。  
**対**区内在住者または区内事業者  
※当日会場で申請書をご記入ください  
**問**環境政策課事業推進係  
☎ 5211 - 4253

▼ゴーヤとハーブの苗配布会場

| と き                 |         | 会 場                    | 配布数                       |
|---------------------|---------|------------------------|---------------------------|
| 6月2日(木)             | 10時～12時 | 麴町出張所(麴町 2 - 8)        | ゴーヤ 50 セット<br>ハーブ 30 セット  |
| 6月3日(金)             |         | 和泉橋出張所(神田佐久間町 1 - 11)  | ゴーヤ 20 セット<br>ハーブ 20 セット  |
| 6月4日(土)             |         | 区民ホール(区役所 1 階)         | ゴーヤ 40 セット<br>ハーブ 20 セット  |
| 6月6日(月)             |         | 神田公園出張所(神田司町 2 - 2)    | ゴーヤ 20 セット<br>ハーブ 20 セット  |
| 6月7日(火)             |         | 神保町出張所(神田神保町 2 - 40)   | ゴーヤ 50 セット<br>ハーブ 30 セット  |
| 6月8日(水)             |         | 富士見出張所(富士見 1 - 6 - 7)  | ゴーヤ 50 セット<br>ハーブ 30 セット  |
| 6月9日(木)             |         | 万世橋出張所(外神田 1 - 1 - 11) | ゴーヤ 20 セット<br>ハーブ 10 セット  |
| 6月10日(金)<br>10時～15時 |         | 区民ホール(区役所 1 階)         | ゴーヤ 100 セット<br>ハーブ 50 セット |

### ゴーヤ・ハーブを育てた感想

- ・緑があるだけで涼しく感じる。
- ・毎日成長を見るのが楽しみでした。
- ・子どもにも小さいうちから植物に触れ合える機会ができて良い。
- ・ハーブは香りも良く、緑は“いやされる”色なので良かった。



### 環境月間講演会

**時**6月10日(金) 18時～20時  
**場**区民ホール(区役所 1 階)  
**定**100名(申込順)  
**内**第1部＝ロケットと宇宙でのリサイクルのおはなし

第2部＝かさぶくろロケットをつくって飛ばしてみよう  
※詳しくは、広報千代田 5 月 5 日号 8 面をご覧ください。

### MOTTAINAI フェスタ 2016

**時**6月11日(土)・12日(日) 11時～17時  
**場**秋葉原 UDX1 階アキバ広場(外神田 4 - 14 - 1)ほか  
**内**観覧無料のステージや手作り市、ワークショップ、フリーマーケット、キッズフリーマーケットなど MOTTAINAI を推進するライフス

タイルの提案。詳しくは、ホームページ(<http://mottainai-fes.com>)をご覧ください。  
**問**東京リサイクル運動市民の会  
☎ 3384 - 3636  
**他**フリーマーケットの出店者も募集中(出店料 1,000 円)。

### エコして貯めよう「エコ・アクション・ポイント」

エコ・アクション・ポイントは、環境省が推進する、一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイントを付与するプログラムです。  
区は、団体等の環境活動を支援するため、活動内容に応じてエコ・アクション・ポイントを差し上げています。  
貯まったポイントは、さまざまな商品と交換することができます。ポイントの交換期限は、2 年間です。  
**交換できる商品の一例**  
・千代田区さくら基金への寄付  
・ギフトカード  
**■エコ活動を実践する団体・グループにポイントを付与**  
二酸化炭素削減につながるエコ活動

を行った団体等に、参加人数等に応じてポイントを差し上げています。  
**対象団体** 町会、マンション管理組合、商店会等  
**対象活動** 打ち水、廃食油の回収等  
**受付期限** 平成 29 年 3 月 10 日(金)  
※このほか、区や CES(千代田エコシステム)推進協議会等が主催する環境イベントなどに参加した方に、会場等でポイントを差し上げています。詳しくは、エコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://kcsf-eco-ap.jp>)をご覧ください。  
**問**環境政策課事業推進係  
☎ 5211 - 4253

区は、地球温暖化防止対策や建物の省エネ化を促進するための費用の一部を助成しています。詳しくは、広報千代田 4 月 5 日号または区のホームページをご覧ください。  
**問合せ** 環境政策課エネルギー対策係 ☎ 5211 - 4256





### ちよだジュニア文学賞 作品募集

書いてみよう！きみにしか書けない物語

第11回「ちよだジュニア文学賞」の作品を募集します(応募は未発表の物語に限る)。

応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

対 次のいずれかに該当する小・中学生  
①区内在住・在学者②区内在住・在勤・在学者の家族・知人

締 9月6日(火)(必着)  
問 文化振興課文化振興係  
☎ 5211-3628 FAX 3264-1466

### 一番町児童館「観劇会」

時 6月8日(水) 15時10分開演(開場15時／当日直接児童館へ)

場 一番町児童館体育室(一番町10)

対 乳幼児とその保護者および小学生  
内 劇団ブークによる人形劇「スカーフのファンタジー」「ねずみくんのチョッキ」

問 ☎ 3230-0866

### 子ども合同交かん会 参加者募集

時 7月10日(日) 8時区役所前集合・8時15分出発(往復バス)

場 千葉県富津公園布引海岸

対 区内在住・在学の幼児および小・中学生とその保護者 300名(申し込み多数の場合は抽選)

内 千代田区少年少女指導者協議会主催の子ども合同交かん会。地引き網やバーバーキューなど。

費 子ども(4歳～小学生)3,500円、大

人4,500円、3歳以下の幼児は無料  
申 6月10日(金)(必着)までにホームページまたは往復ハガキ(8面記入例参照／参加者全員の氏名・電話番号・学校名または園名<1グループ10名まで>も記入)で千代田区少年少女指導者協議会・川原(〒101-0021外神田5-4-11 ☎http://chiyodask.com)へ。

問 同協議会・上村 ☎ 090-8301-3786



### 平成29年度入学者向け 就学相談を始めます

一人ひとりに合った教育環境を

場 児童・家庭支援センター(神田司町2-16 神田さくら館6階)

対 平成29年度に区立小・中学校へ入学予定で、心身の発達に心配のあるお子さんの保護者

内 一人ひとりの発達状況に応じた就学に関する相談。

申 電話で児童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。

### 発達障害等の相談 療育経費の助成

発達障害等の子どもが専門性のある療育・相談機関で検査・相談・療育等を利用した際の経費を助成します。申請月は6月・10月・2月の年3回です。6月申請分の助成対象期間は、平成27年7月分～平成28年6月分です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

助成額 1か月の経費の2分の1(上限月額1万円)

申請期間 6月1日(水)～30日(木)

問 児童・家庭支援センター ☎ 5298-2424

## 親子わくわく料理教室 親子で料理の楽しさを

時 6月19日(日) 10時～13時  
場 スポーツセンター7階料理教室(内神田2-1-8)

対 区内在住・在学の小学3年生～6年生とその親または祖父母 21組 42名(申し込み多数の場合は抽選／初めての方を優先)

内 親子でプロに料理を習い、作る楽しさを体験。献立＝シューマイ、コーンスープ、小えびの塩炒め  
師 黒岩利夫さん(ホテルニューオータニ Taikan En 料理長)

費 1組1,000円(参加者1名追加＝500円)

申 6月3日(金)までにファクスまたはEメール(8面記入例参照



／参加者全員の氏名・学校名・学年も記入)で健康推進課栄養食育主査 FAX 5211-8192 ☒ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問 ☎ 5211-8177

他 持ち物＝エプロン、ハンドタオル、三角巾またはバンダナ、飲み物

## 6月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。

対 象 認知症に関心のある方  
問 合 せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 ㊟ 3265-1902

| 会 場                  | と き                 | 内 容                              |
|----------------------|---------------------|----------------------------------|
| いきいきはあとカフェ(一番町12)    | ①3日(金)②17日(金) 午後1時～ | ①高野学美さん(貝塚クリニック医師)のお話②介護経験者からのお話 |
| 連雀はあとカフェ(神田淡路町2-8-1) | ①8日(水)②25日(土) 午後1時～ | ①大塩力さん(大塩医院医師)のお話②成年後見制度について     |

※日時および内容は変更になることがあります。

### 子ども水泳教室(後期)

時 7月4日(月)・5日(火)・7日(水)・11日(月)・12日(火)(全5回) ①14時45分～16時②15時45分～17時15分

場 神田さくら館(神田司町2-16)

対 ①幼稚園年長～小学2年生②小学3年生～6年生の区内在住・在学者各25名(申込順)

費 1,500円(保険料を含む)

申 6月10日(金)(必着)までに郵送またはファクス(8面記入例参照／緊急

連絡先<電話番号>・学年・性別・泳力レベル<他参照>も記入)で、振込証明書(振込先は、お問い合わせください)のコピーとともに千代田区水泳連盟・丸山(〒101-0054 神田錦町2-7 FAX 3294-1140)へ。  
問 同連盟・丸山

☎ 090-8848-3686

他 泳力レベルは、A＝浮くことができる、B＝クロールで5m～10m泳げる、C＝息継ぎをして25m泳げる、D＝クロールで25m以上泳げる

## 夏休み 子ども向け宿泊イベント

### 夏休みアドベンチャーキャンプ

時 8月20日(土)～22日(月)(2泊3日)

場 埼玉県立名栗げんきプラザ(埼玉県飯能市)

対 区内在住・在学の小学4年生～中学3年生若干名(抽選)

※準備会・保護者説明会の参加が必要。

内 子ども自然教室の夏季プログラム単発参加者を募集。仲間と一緒に、野外で大自然の恵みを満喫。

費 12,000円(準備会参加費・交通費・保険料を含む)

申 6月15日(水)17時までに電話で(株)小学館集英社プロダクション

(☎3515-6853)へ。

■ 準備会・保護者説明会

時 6月26日(日) 10時～15時(保護者説明会＝13時30分～14時45分)

場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

問 九段生涯学習館 ☎ 3234-2841  
☎ http://www.kudan-ll.info



### 至大荘「親子の臨海体験」

時 ①8月9日(火)～11日(木・祝)②8月11日(木・祝)～13日(土)③8月13日(土)～15日(月)(いずれも2泊3日／現地集合・解散)

場 至大荘(千葉県勝浦市)

対 区内在住・在学の小学4年生～6年生とその家族各回10組(申込順／兄弟姉妹・幼児も同行可／ペット不可)

内 九段中等教育学校が夏季臨海施設として使用する「至大荘」で、国立天文台の研修プログラムを使用した天体観測や地層の観察、海水から塩を作る実験などを実施。

費 小学生以上＝1人10,800円、3歳以上の未就学児＝1人6,480円(食事代<5食>・保険料を含む)

※車を利用する場合は、駐車料金(1,080円<1台、2泊3日分>)が必要。

申 6月6日(月)～17日(金)に所定の申込用紙(電話またはファクスで請求)をファクスで(公社)九段事務局(☎042-377-7446<月～金曜10時～16時> FAX 042-379-9003)へ。  
他 ☎ http://kudan.or.jp



▲昨年度実施した黒点観察

### 名水の里 くろべこども自然体験村

時 8月16日(火)～19日(金)(3泊4日＝下表)

※天候などでプログラムを変更する場合あり。

場 黒部市ふれあい交流館(富山県黒部市)

※集合・解散＝東京駅

対 区内在住・在学の小学4年生～6年生 30名(抽選)

※参加者説明会の参加が必要。

内 北陸新幹線に乗って富山県黒部市へ。地元の子もたちと峡谷のトロッコ乗車や海釣りりで自然を満喫。

費 25,000円(交通費・保険料を含む)

申 6月17日(金)(必着)までにハガキ

(8面記入例参照／学校名・学年・性別・保護者名も記入)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10)へ。

■ 参加者説明会

時 7月23日(土) 14時～15時30分  
場 九段生涯学習館

－いづれも－

問 ☎ 3234-2841



| と き      | 内 容                              |
|----------|----------------------------------|
| 8月16日(火) | 開村式、そば打ち体験、ふれあいのつどい              |
| 8月17日(水) | 梨の収穫体験、黒部峡谷トロッコ電車に乗車、星空観察        |
| 8月18日(木) | 海釣り、生地まちあるき、細工かまぼこ作り体験、キャンプファイヤー |
| 8月19日(金) | 離村式、「くろべ牧場まきばの風」で酪農体験            |





高齢者活動センター  
スポーツ吹矢大会

**とき** 7月10日(日)午後1時30分～3時30分  
**会場** かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1－6－10)  
**内容** 1ラウンド5本、4ラウンドの総合得点で競う。  
※「スポーツ吹矢」は、腹式呼吸を使う健康法の一つで、高齢の方にも楽しめるスポーツです。  
**費用** 100円

■スポーツ吹矢体験会

大会に向けてスポーツ吹矢を体験。  
**とき** 6月12日(日)・19日(日)午後1時30分～3時30分  
**－いづれも－**  
**対象** 60歳以上の区内在住者各20名(申込順)  
**申込み** 2日前までに電話または直接高齢者活動センター窓口へ。  
※代理申し込みはできません。  
**問合せ** 高齢者活動センター☎ 3265－1161（午前9時～午後5時）  
**その他** 道具の貸し出しあり。



161名が  
活動中

気軽にできる65歳からの地域活動  
介護保険サポーター・ポイント制度

「介護保険サポーター」として登録した方が、対象の地域活動を行った場合に、その実績に応じて交付金を受け取ることができます。自身の介護予防を目指すと同時に、好きなことや得意なことを生かして、社会参加や仲間作りができます。  
**対象** 65歳以上の区内在住で介護保険料を納付している方  
**主な活動先** 区内の介護保険施設や高齢者が対象のボランティアグループなど  
**主な地域活動**  
・弁当の調理や配達、会食  
・施設利用者の話し相手  
・趣味や特技を生かした活動 など  
**制度の仕組み**  
①ちよだボランティアセンターで説明を受けた後、登録すると「介護保険サポーター・ポイント手帳」を発行します。  
②区内の介護保険施設などで継続

的に活動すると、活動時間に応じてポイント手帳にスタンプが押されます(1時間の活動＝1スタンプ(1日2スタンプが上限))。  
③1スタンプ＝100ポイント(100円)で、毎年4月～翌年3月の活動時間をポイント化。介護保険料の滞納がないことを条件に、翌年の7月頃に現金でお渡しします。  
※換金は500円単位で、換金上限額は8,000円です。  
**問合せ** ちよだボランティアセンター☎ 6265－6522 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp



| 6月のシルバートレーニングスタジオ                                                             |       |                           |  |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|--|
| 対 象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ) 快適な生活を送るための体力アップトレーニング。 問合せ 高齢介護課高齢者サービス係 ☎5211-4223 |       |                           |  |
| 会 場                                                                           | 曜日    | と き                       |  |
| かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)                                                             | 月     | 6・13・20・27午前10時～正午        |  |
| 富士見区民館(富士見1-6-7)                                                              | 月     | 6・13・20・27午後2時～4時         |  |
| 麴町区民館(麴町2-8)                                                                  | 火     | 7・14・21・28午前10時～正午        |  |
| いきいきプラザ一番町(一番町12)                                                             | 火     | 7・14・21・28午後1時30分～3時30分   |  |
| 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)                                                         | 水     | 1・8・15・22・29午前10時～正午      |  |
| 神保町区民館(神田神保町2-40)                                                             | 水     | 1・8・15・22・29午後1時30分～3時30分 |  |
| 神田児童館(外神田3-4-7)                                                               | 木     | 2・9・16・23・30午前10時～正午      |  |
| 神田公園区民館(神田司町2-2)                                                              | 木     | 2・9・16・23・30午後1時30分～3時30分 |  |
| 高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ(九段南1-6-10)                                              | 金     | 3・10・17・24午前10時～正午        |  |
| ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)                                                          | 第1・3金 | 3・17 午後1時30分～3時30分        |  |
| アーツ千代田3331(外神田6-11-14)                                                        | 第2・4金 | 10・24 午前10時30分～11時30分     |  |
| 和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)                                                            | 第2・4金 | 10・24 午後1時30分～3時30分       |  |

障害者手帳等をお持ちの方へ  
自動車税の減免申請は5月中に

障害者手帳等をお持ちで一定の要件に該当する方は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。5月31日(火)の納期限(新規取得の場合は登録取得日から1か月以内)までに都税事務所または都税

歯と口を健康に 口腔機能向上教室

■岩本町ほほえみプラザ  
「おいしく、楽しく、美しくなる摂食体操のすめ Part2 ～今、認知症・癌からの不安をなくすために～」  
**とき** 6月21日(火)・6月28日(火) 午後1時30分～3時(全2回)  
**会場** 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール  
**対象** 65歳以上の区内在住者20名(申込順)  
**内容** 健康への新たな“気づき”を生む摂食体操を実施。  
**講師** 植田耕一郎さん(日本大学歯学部付属病院副病院長)  
**申込み** 6月5日(日)までに電話または直接岩本町ほほえみプラザ(岩



総合事務センターなどに申請してください。  
すでに減免を受けている方は、改めて申請をする必要はありません。詳しくは(都)主税局ホームページ( ☎ http://www.tax.metro.tokyo.jp )をご覧ください。  
**問合せ** 自動車税コールセンター ☎ 3525－4066

本町2-15-3☎5825-3407)へ。  
■いきいきプラザ一番町  
**とき** 6月6日(月)・13日(月)午後1時30分～3時(全2回)  
**会場** いきいきプラザ一番町2階多目的室  
**対象** 65歳以上の区内在住者15名(申込順)  
**内容** 歯科衛生士が歯周病や誤嚥性肺炎予防などの口腔ケアをわかりやすく解説。  
**講師** 佐藤伸子さん(東京都歯科衛生士会)  
**申込み** 住所・年齢が確認できる物を持参し、直接いきいきプラザ一番町1階受付(一番町12)へ。  
**問合せ** ☎ 3265－6311

| 6月の健康ちえっく(予約制)                                                                                          |                                                     | 会場 千代田保健所(九段北1-2-14)<br>問合せ ☎5211-8161 ☎5211-8192 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 事業名・対象など                                                                                                | と き                                                 |                                                   |
| 栄養相談<br>バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談                                                                         | 随時受付9時～17時                                          |                                                   |
| ママ・パパ学級(食生活編)※予約不要<br>区内在住の妊娠中の方とそのパートナー<br>・妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話                                       | 20(月)13時15分～15時                                     |                                                   |
| アレルギー相談<br>0歳～15歳の区内在住者<br>・小児科医のアレルギーに関する相談                                                            | 14(火)10時～10時30分                                     |                                                   |
| 歯科保健相談(歯科健診)<br>区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者<br>・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など                                            | 4(土)・15(水)・18(土)8時45分～11時15分<br>2(木)・8(水)13時～16時    |                                                   |
| はみがき教室<br>区内在住の乳幼児とその保護者<br>・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談                            | 16(木)・22(水)13時～16時<br>9(木)・29(水)9時～11時30分           |                                                   |
| 食べ方相談室<br>区内在住の乳幼児とその保護者<br>・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談                        | 28(火)13時30分～16時                                     |                                                   |
| ビーバー教室<br>区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します)<br>・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について | 20(月)10時30分～12時                                     |                                                   |
| 離乳食講習会<br>区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します)<br>・7～8か月児を中心とした離乳食について                                           | 21(火)13時30分～15時                                     |                                                   |
| 乳幼児健診(対象者には通知します)                                                                                       | 3～4か月児健診<br>区内在住の平成28年①2月1日～20日②2月21日～3月10日生まれのお子さん | ①9(木)②23(木)12時45分～14時                             |
|                                                                                                         | 1歳6か月児健診<br>区内在住の平成26年11月1日～20日生まれのお子さん             | 14(火)9時15分～10時30分                                 |
|                                                                                                         | 3歳児健診<br>区内在住の平成25年5月生まれのお子さん                       | 30(木)12時45分～14時                                   |
|                                                                                                         | 5歳児健診<br>区内在住の平成23年6月生まれのお子さん                       | 7(火)12時45分～14時                                    |

| 6月のはあとサロン                                                                         |                     |                                    |             |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------|-------------|
| 対 象 60歳以上の区内在住者(申込順) 申込み 前日までに電話またはファクス(8面記入例参照)で社会福祉協議会(☎3265-1901 ☎3265-1902)へ。 |                     |                                    |             |
| 会 場                                                                               | 内 容                 | と き                                | 定員・参加費      |
| 一番町はあとサロン(一番町12)                                                                  | 楽しいアート<br>右脳いきいきアート | 10日(金)<br>午前11時30分～午後1時            | 6名<br>なし    |
| 三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)                                                             | 元シェフが作る<br>ランチタイム   | 23日(木)<br>午後11時45分～                | 10名<br>500円 |
| かんだ連省はあとサロン(神田淡路町2-8-1)                                                           | 基本から学べる<br>パソコン教室   | 11日(土)・25(土)<br>正午～午後3時            | 6名<br>なし    |
| ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)                                                          | 初心者も歓迎<br>囲碁サロン     | 6日(月)・13(月)・20(月)・27(月)<br>午後1時～3時 | 8名<br>なし    |

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。



申込書の記入例



①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申し込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。  
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。  
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

■区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。  
■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

6月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)  
☎ 5211-8161 FAX 5211-8192

| 開設日               | 診療科目  | 受付時間                     | 電話番号(開設日のみ) | 実施場所                                       |
|-------------------|-------|--------------------------|-------------|--------------------------------------------|
| 5日・12日<br>19日・26日 | 内 科   | 9時～12時30分                | ☎ 5211-8202 | 千代田保健所<br>(九段北1-2-14)<br>最寄り駅=九段下駅<br>5番出口 |
|                   | 小 児 科 | 14時～17時30分<br>19時～21時30分 |             |                                            |
|                   | 歯 科   | 9時～16時30分                | ☎ 5211-8203 |                                            |
|                   | 調剤薬局  | 9時～21時30分                | ☎ 5211-8197 |                                            |

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。  
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)  
丸の内消防署☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303  
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時〈受付は21時45分まで〉、中学生以下)  
ちよだこども救急室・日本大学病院(神田駿河台1-6 ☎3293-1711)  
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

| 6月の保健ガイド(予約制)                               |                                  |                    |
|---------------------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㏎5211-8192 |                                  |                    |
| 事業名・対象など                                    | と き                              | 会場                 |
| 精神デイクア<br>区内在住で心の病気のある方                     | 3(金)・17(金)・24(金)<br>9時30分～14時30分 | えみふる<br>(神田駿河台2-5) |
| 難病リハビリ教室(相談・指導)                             | 22(水)13時30分～15時                  | 千代田保健所             |
| 在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)                        | 随時実施                             | 該当家庭               |

| 6月の各種相談(無料)                                 |                                        |                                                |                                                                                                                    |                                                                                           |                                               |
|---------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 名 称                                         | 会 場                                    | 対 象                                            | 内 容                                                                                                                | と き                                                                                       | 問合せ                                           |
| 区 民 相 談                                     | 区民相談室<br>(区役所2階)                       | 区内在住・在勤・<br>在学者                                | 法律相談(予約制)                                                                                                          | 1(水)・3(金)・8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)<br>13時～15時45分                                | 区民相談室<br>☎5211-4176                           |
|                                             |                                        |                                                | 税務相談(先着順)                                                                                                          | 9(木)・23(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                        |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 司法書士相談(先着順)                                                                                                        | 9(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                              |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 行政相談(先着順)                                                                                                          | 14(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                             |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 社会保険労務相談(先着順)                                                                                                      | 7(水)・21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                        |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 行政書士相談(先着順)                                                                                                        | 2(木)・16(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                        |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 不動産相談(先着順)                                                                                                         | 16(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)                                                             |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 土地家屋調査士相談(先着順)                                                                                                     | 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時                                                                    |                                               |
|                                             |                                        |                                                | 一般相談                                                                                                               |                                                                                           |                                               |
| 消 費 生 活 相 談                                 | 消費生活センター<br>(区役所2階)                    | 区内在住・在勤・<br>在学者                                | 消費者相談に消費生活相談員が応じます。                                                                                                | 毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時                                                                    | 消費生活センター<br>☎5211-4314                        |
|                                             | 区民相談室<br>(区役所2階)                       |                                                | 多重債務相談に弁護士が応じます(予約制)。                                                                                              | 23(木)13時～15時15分                                                                           |                                               |
| 経 営 相 談<br>( 予 約 制 )                        | 経営相談室<br>(区役所2階)                       | 区内中小企業者、今後区<br>内で起業をお考えの方                      | 経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備<br>など、なんでもご相談ください。                                                                   | 毎日(土・日・祝日を除く)<br>9時～17時(最終受付16時)                                                          | 商工観光課商工融資係<br>☎5211-4344                      |
| ミュー<br>W 相 談 室<br>( 予 約 制 )                 | 男女共同参画セン<br>ターMIW相談室<br>(区役所10階)       | 区内在住・在勤・<br>在学者                                | 夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティック<br>バイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。<br>※の日は英語での相談も受け付けます。<br>※相談時間1人50分(託児サービス(有料・要予約)あり)。 | 1(水)・3(金)※・4(土)・9(木)・11(土)※・15(水)・17(金)※・18(土)・<br>23(木)・25(土)※・29(水)<br>10時30分～15時30分    | MIW相談室<br>☎5211-4316<br>※話し中の場合<br>☎5211-8845 |
|                                             |                                        |                                                | 女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。                                                                                       | 2(木)・8(水)・10(金)※・16(木)・22(水)・24(金)※・30(木)<br>17時～21時<br>7(水)・14(水)・21(水)・28(水)<br>18時～19時 |                                               |
| 人 権 身 の 上 相 談<br>( 予 約 制 )                  | 区民相談室<br>(区役所2階)                       | 区内在住・在勤・<br>在学者                                | 女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。<br>人権の侵害や身の上の心配ごとの相談に人権擁護委員が応じ<br>ます(相談日前日の17時までに要予約)。                                | 14(水)13時30分～16時30分                                                                        | 国際平和・男女平等人権課<br>☎5211-4166                    |
| 保 健 福 祉 オ ン ブ ズ<br>パ ー ソ ン 相 談<br>( 予 約 制 ) | 区役所会議室                                 | どなたでも                                          | 区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情<br>を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。<br>〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズ<br>パーソン事務局へ。               | 14(水)小嶋珠実さん(社会福祉士)<br>27(月)横堀昌子さん(青山学院女子短期大学教授)<br>いずれも14時～16時                            |                                               |
| 福 祉 専 門 法 律<br>相 談 ( 予 約 制 )                | かがやきプラザ4階<br>(九段南1-6-10)               | 区内在住者とその家<br>族、在勤・在学者(新規<br>相談者優先)             | 福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の<br>相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。                                                            | 9日(水)鈴木一夫さん(弁護士)<br>23日(木)八杖友一さん(弁護士)<br>いずれも14時～16時20分                                   | 社会福祉協議会<br>ちよだ成年後見センター<br>☎6265-6521          |
| 成 年 後 見 制 度<br>相 談                          |                                        |                                                | 成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお<br>答えします。                                                                              | 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時                                                                    |                                               |
| 介 護 者 の た め の<br>カ ウ ン セ リ ン グ<br>( 予 約 制 ) | かがやきプラザ1階<br>相談室1<br>(九段南1-6-10)       | 高齢者を介護してい<br>る区内在住者<br>区内在住の高齢者を<br>介護している方    | 介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高<br>齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心の<br>ケア等)に専門のカウンセラーが応じます。                               | 7(水)10時～14時<br>18(土)14時～18時                                                               | かがやきプラザ研修セン<br>ター<br>☎6265-6560               |
| 障 害 者 就 労 相 談 室<br>( 予 約 制 )                | 障害者就労<br>支援センター<br>(障害者福祉課<br>〈区役所3階〉) | 区内在住の障害の<br>ある方またはその<br>家族(障害者手帳の有無<br>は問いません) | 障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行いま<br>す。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付け<br>ます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。                          | 毎月第3水曜10時～16時                                                                             | 障害者就労支援センター<br>☎3264-2153<br>[FAX] 3239-8606  |

| 6月の健康チェック(予約制)                                                                                                                                   |                                                              | 実施場所                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------|
|                                                                                                                                                  |                                                              | 千代田保健所(九段北1-2-14)         |
|                                                                                                                                                  |                                                              | 問合せ ☎5211-8161 ㏎5211-8192 |
| 事業名・対象など                                                                                                                                         | と き                                                          |                           |
| 骨密度測定会<br>16歳以上の区内在住者<br>・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。<br>骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。<br>・3日前までに申し込んでください(定員30名)。<br>・結果は当日に医師または保健師等が説明します。<br>・測定は年度内1回までです。 | 10(金)9時～12時                                                  |                           |
| 肝炎ウイルス検査<br>16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を<br>受けていない方<br>・3日前までに申し込んでください。<br>・結果は郵送します。                                                                | 3(金)9時30分～10時                                                |                           |
| 生活習慣病予防相談<br>20歳以上の区内在住者<br>・血管年齢を測定します。<br>・運動相談・栄養相談(希望制)を行います。                                                                                | 28(火)9時～16時                                                  |                           |
| 心の相談室<br>区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族                                                                                                                   | 16(木)・17(金)13時30分～15時30分                                     |                           |
| エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査                                                                                                                       | 3(金)9時～9時30分                                                 |                           |
| ふん便のノロウイルス検査<br>区内在住・在勤・在学者(有料)<br>・RT-PCR法 6,000円<br>・リアルタイムPCR法 9,100円<br>事前に採便管を取りに来てください。                                                    | 3(金)・7(火)・10(金)・14(火)・<br>17(金)・21(火)・24(金)・28(火)<br>13時～15時 |                           |
| 細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・<br>サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便)<br>区内在住・在勤・在学者(有料)<br>・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)<br>・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。              | 3(金)・7(火)・10(金)・14(火)・<br>17(金)・21(火)・24(金)・28(火)<br>13時～16時 |                           |

| 8月のスポーツ施設の利用申込み                 |                                              |                        | スポーツセンターのみ9月分                 |                                                |    |
|---------------------------------|----------------------------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------|----|
| 施 設 名                           | 申込期間                                         | 抽選                     | 空施設受付                         | 利用できない日                                        |    |
| 外 濠 公 園<br>☎3341-1731           | 野 球<br>往復ハガキで、<br>6/10(金)～20(月)<br>(消印有効) ※1 | 6/27(月)<br>九段生涯<br>学習館 | 7/20(水)<br>8時30分～<br>(申込順) ※2 | 8/7(日)・21(日)<br>(少年野球)<br>毎週月曜午前中<br>(グラウンド整備) |    |
|                                 |                                              |                        |                               | — ※3                                           |    |
| 花 小 金 井 運 動<br>施 設 ( 野 球 等 )    | 所定の用紙で、<br>6/1(水)～19(日)<br>(必着) ※4           | 7/1(金)<br>九段生涯<br>学習館  | 7/2(土)<br>(申込順)               | 九段生涯学習館<br>へお問い合わせ<br>ください                     |    |
| ス ポ ー ツ セ ン タ ー<br>☎3256 - 8444 | 所定の用紙で、<br>6/1(水)～20(月)<br>(必着) ※5           | 7/1(金)<br>スポーツ<br>センター | 7/2(土)<br>10 時～<br>(申込順)      | 9/20 (水)                                       | ※6 |

- ※1 往復ハガキを九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、  
外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 6/20(月)は休館日のため、申込期間が短くなっています。
- ※5 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- ※6 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。





AED 講習会

**時**6月11日(出)14時～15時30分  
**場**麴町区民館1階和室A(麴町2－8)  
**定**30名(申込順)  
**内**AED(自動体外式除細動器)が必要な理由や使用法を学ぶ。模擬器を使った体験もあり。受講者には受講証を発行。  
**師**千代田区医師会理事  
**申**電話またはEメールで千代田区医師会(☎3264－5449✉chiyodai@rapid.ocn.ne.jp)へ。



「千代田区一斉清掃の日」  
みんなの参加できれいなまちに

区内全域で一斉清掃を行います。自宅や学校、事業所の周りや歩道、植え込み等を皆さんできれいにしましょう。  
用具の貸し出しやごみの収集を希望の方は、事前にご連絡ください。  
**時**6月6日(月)(6月1日(火)～3日(金)または7日(火)～9日(木)でも可)  
**問**安全生活課安全生活係 ☎ 5211－4252



6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする民間ボランティアです。  
千代田区の人権擁護委員は、毎月第2火曜日(8月を除く)に区役所で人権身の上相談(予約制・無料)を開設しています(8面参照)。また、区立小・中・中等教育学校と連携して「子どもたちの人権メッセージ発表会」、「人権の花運動」など、子どもたちに人権の考えを理解してもらうための活動を行っています。  
**問**国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎ 5211－4166

6月5日(日)～11日(土)  
—危険物安全週間—

**危険物 ルールを守って 安全に**  
(平成28年度東京消防庁危険物安全標語／作者＝山口恭史さん(新宿区在学))  
私たちの日常生活に欠かせないものの中には、危険物を含む製品があります。その危険性を意識せずに使用したことが原因で、火災が毎年発生しています。製品の使用上の注意事項を確認し、正しい使用方法を十分に理解することで、危険物の事故を防ぎましょう。

東京都戦没者追悼式 参列者募集

**時**8月15日(月)11時45分～13時30分  
**場**文京シビックホール(文京区春日1－16－21)  
**対**東京都に居住する戦没者の遺族200名(申込順)  
**内**第二次世界大戦で戦没したすべての御霊を慰めるとともに、遺族をいたわり、平和を願う都民の決意を表す。  
**申**6月1日(火)～15日(木)に電話で(都)福祉保健局計画課援護恩給担当(☎5320－4076)へ。  
**他**千代田区の戦没者追悼式は7月13日(火)に実施します。詳しくは、広報千代田6月20日号でお知らせします。

MIW ビデオサロン&カフェ  
八重の桜総集編1

**時**6月17日(金)①14時30分～②18時30分～(当日直接会場へ／各回終了後カフェあり)  
**場**男女共同参画センターMIW(区役所10階)  
**内**幕末に会津藩で生まれた八重の生涯を描くNHK大河ドラマ「八重の桜総集編1」を上映。  
**問**男女共同参画センターMIW ☎ 5211－8845  
**他**託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

男女雇用平等推進セミナー  
働く女性が輝くために

**職業生活が充実するためのヒント**  
**時**①6月22日(火)②6月28日(火)18時30分～20時30分  
**場**東京しごとセンター地下講堂(飯田橋3－10－3)  
**対**労働者・テーマに関心のある方各回150名(申込順)  
**内**①女性が働き続けるために②女性が活躍し続けるために  
**師**山本圭子さん(法政大学講師)  
**申**電話・ファクス(8面記入例参照／受講希望日も記入)またはホームページで東京都労働相談情報センター(☎5211－2209✉5211－3270 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp)へ。  
**他**手話(受講希望日の16日前までに要予約)・託児サービス(満1歳以上の未就学児のみ・定員あり・受講希望日の10日前までに要予約)あり。

住民基本台帳の閲覧状況を公表

住民基本台帳の閲覧制度の適正な運営のため、住民基本台帳法に基づき、平成27年度の住民票リスト閲覧者名簿を区のホームページで公表しています。



身の回りにある  
危険物の例

- ・ガソリン
  - ・軽油、灯油
  - ・エタノール、メタノール(アルコールランプの燃料)
  - ・エアゾール缶(ヘアスプレーや殺虫剤等)
  - ・アロマオイル
- 問**丸の内消防署 ☎ 3215－0119  
麴町消防署 ☎ 3264－0119  
神田消防署 ☎ 3257－0119

6月23日～29日は男女共同参画週間

「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画センターMIWで講演会、企画展示、連続ビデオ上映会を開催します。  
**1男女共同参画週間企画講演会「近代日本のパイオニア広岡浅子－女性高等教育の夢」**  
**時**6月28日(火)18時30分～20時30分  
**場**区役所4階401会議室  
**定**40名(申込順)  
**内**女性の自立や女子教育の実現をめざした広岡浅子。そのパイオニアとしての生き方の講演。  
**師**吉良芳恵さん(日本女子大学教授)  
**申**電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)でMIW(☎5211



▲広岡浅子肖像(日本女子大学成瀬記念館提供)

す。また、総合窓口課(区役所2階)でも閲覧者名簿を縦覧できます。  
**公表対象** 平成27年4月1日～平成28年3月31日に住民票リストの閲覧を行った団体等  
**時**6月1日(火)～30日(木)  
**問**総合窓口課住民記録係 ☎ 5211－4200

国民年金  
付加保険料の納付がお得

将来受給する老齢基礎年金の額を増やしたいと考えている方には「付加保険料」の納付がお得です。月額400円を国民年金保険料(平成28年度月額16,260円)とあわせて納付すると、納付月数に応じた付加年金が老齢基礎年金に加算されます。  
**受けられる付加年金の年額**  
200円×付加保険料を納付した月数(例＝2年間(24月)納付した場合は200円×24月＝4,800円)  
**注意点** ①申し出をした月からの開始となります。さかのぼって加入することはできません。②国民年金保険料を納めていない月は、付加保険料を納めることができません。③第3号被保険者および免除・猶予制度を

－8845✉5211－8846✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。  
**他**託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。  
**2男女共同参画週間企画展示「パイオニアの女性たち－女性高等教育、実業教育の黎明期」**  
**時**6月20日(月)～30日(木)  
**内**女性の自立を目指し、「高等教育」と「実業教育」としての大学が設立される過程を展示。「千代田区ゆかりの女性たち」のコーナーも設置。  
**3連続ビデオ上映会**  
**時**6月23日(木)～29日(火)①10時～②12時～③14時30分～④18時30分～(25日(土)は①～③のみ／当日直接会場へ)  
**内**「パイオニアの女性たち」をテーマに「八重の桜総集編2」と「Women Pioneers－女性先駆者たち」を上映。  
※詳しい上映スケジュールは、区のホームページをご覧ください。  
－23いずれも－  
**場**男女共同参画センターMIW交流サロン(区役所10階)  
**問**男女共同参画センターMIW ☎ 5211－8845

受けている方や国民年金基金の加入者は納付できません。  
**問**保険年金課国民年金係 ☎ 5211－4202

アフリカへ毛布を送る運動

1984年から、貧困や災害に苦しむアフリカの人々へ毛布を送る運動を始めています。昨年皆さんの協力で送られた毛布は約3万枚。毛布は、寒さしのぎや赤ちゃんの産着、じゅうたん等広く使われています。ぜひ毛布をお持ち寄りください。  
**時**5月29日(日)10時～15時(当日直接会場へ)  
**場**和泉公園(神田和泉町1)  
**問**千代田明るい社会づくりの会・奥田 ☎ 090－3516－3151  
**他**①使用した毛布は、必ず洗濯②破損・サイズの小さいもの・綿毛布は不可③輸送費(1,000円/枚)の協力も受け付け



5月31日～6月6日  
禁煙週間 マナーを守ろう

WHO(世界保健機関)は、5月31日を「世界禁煙デー」に定め、国内では5月31日～6月6日を「禁煙週間」としています。たばこは喫煙者だけでなく、周囲の人の健康にも大きな影響を及ぼします。



**受動喫煙とは**  
喫煙者と同じ空間にいる人が、他人のたばこの煙を吸い込むことです。たばこから出る煙(副流煙)は、喫煙者が吸い込む煙(主流煙)に比べ、有害物質が多く含まれています。  
**喫煙マナーを守りましょう**  
喫煙者は、受動喫煙による影響を正しく理解し、周囲にいる人がたばこの煙にさらされないことがないようにしましょう。特に妊婦や子どもの近くでは喫煙しないようにしましょう。  
**問**健康推進課健康推進係 ☎ 5211－8171



生活ほっとライン

第30回神田すずらんまつり



時5月28日(出) 11時～17時  
場神保町神田すずらん通り  
内すずらん通り全体でワゴンセールを開催。ステージではお茶の水小学校が和太鼓、共立女子大学が吹奏楽の演奏を実施。すてきな商品が当たる抽選会も予定。  
問神田すずらん通りインフォメーションダイヤル ☎ 050-5585-2444

岩本町・東神田ファミリーバザール

時5月27日(金)～29日(日)・6月3日(金)～5日(日) 9時～17時  
内繊維製品や日用品などの販売のほか、隅田川からスカイツリーを眺める「初夏のスカイツリークルーズ」、お買い物券などが当たる「ワンコインスクラッチ」、また「各地物産展＆ネオ屋台村キッチンカー」も実施。詳しくは、ホームページ(<http://www.family-bazar.com>)をご覧ください。  
問岩本町・東神田ファミリーバザール実行委員会事務局 ☎ 3865-5951



人を育て、勝つための組織づくり

過酷なスポーツの世界で数々の栄光をつかんできた名将から、選手の力を発揮するための指導法や強いチームづくりを学ぶ講演会。  
時①6月13日(月)②7月28日(休) 18時30分～20時(開場 18時)  
場日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園 1-4)  
定200名(申込順)  
内①「ソフトボールの母として」②「闘う心を緩めない」  
師①宇津木妙子さん(NPO法人ソフトボール・ドリーム理事長)=写真左、吉井妙子さん(ジャーナリスト)②吉原知子さん(プロバレーボール監督)=写真右、吉井妙子さん  
費500円(学生・区内在住者は無料<学生証・住所を確認できるものをお持ちください>)  
申電話またはEメールで日比谷図書文化館(☎ 3502-3340 ☒ college@hibiyal.jp)へ。



食品表示講習会(2日制)

時①6月27日(月)②7月4日(月) 14時～15時30分  
場千代田保健所3階多目的ルーム  
対千代田区内に表示責任のある製造者(菓子・惣菜)・販売者(一般加工食品・健康食品)・輸入者 60名(申込順/両日参加できる方)  
内①食品表示法・栄養成分表示の基礎②栄養成分表示と企業の取り組み  
師①竹林純さん(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所)②赤垣

デング熱・ジカ熱予防には「蚊」の対策を

中南米で大流行しているジカ熱は、妊婦が感染すると小頭症の子どもが生まれる恐れがある感染症です。これはおとし国内で発生したデング熱と同じく、ヒトスジシマカが媒介する感染症です。家の周辺から蚊を減らし、蚊に刺されないことが一番の対策です。  
蚊を減らすための対策  
①ボウフラが発生する水たまりを無くす(空き缶の中や古タイヤのくぼみのたまり水などを含む)。  
②撤去できない水たまりは、週1回程度清掃し、水を入れ替える。  
③撤去できない水たまりに、ボウフラを食べる金魚やメダカを入れる。  
蚊に刺されないための対策  
①蚊が家の中に侵入しないように、網戸を設置する。  
②蚊の成虫の隠れ場所になる草むらややぶを定期的に刈り取り、風通しを良くする。  
③公園などに出かける際は、長袖長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用する。  
問生活衛生課環境衛生主査 ☎ 5211-8166



光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、自動車や工場などから排出された大気汚染物質が、太陽の紫外線を受けることで発生します。  
光化学スモッグ注意報が発令されたときは、区役所・出張所・学校などに掲示するほか、特に濃度が高いときは防災無線でお知らせします。  
健康被害についての連絡先  
健康推進課保健相談係(平日の昼間) ☎ 5211-8175  
(都)保健医療情報センター健康案内  
「ひまわり」(24時間受け付け) ☎ 5272-0303  
光化学スモッグ注意報の発令状況の確認先  
(都)環境局のホームページ  
<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp>  
(都)大気汚染情報テレホンサービス ☎ 5320-7800  
問環境政策課公害指導係 ☎ 5211-4254

6月は『歯と口腔の健康づくり普及月間』 歯と口腔の健康づくりイベント開催

区は、平成24年10月に「千代田区<sup>こうくう</sup>歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、6月を普及月間に定めています。これに合わせ、区と区内の歯科医師会は、歯と口の健康を促進するためのさまざまなイベントを開催します。乳幼児期から高齢期まで、歯と口の健康づくりに取り組み、元気でいきいきとした生活を送りましょう。  
問合せ 地域保健課健康企画係 ☎ 5211-8163

講演会「正しいお口の使い方」

健康発育・若返りにも効果アリ！  
時6月3日(金) 13時～14時40分  
場区民ホール(区役所1階)  
定50名(申込順)  
内健康な発育や若返りにも効果のある「かみ方」「飲み込み方」を、映像も交えて伝授。来場者には歯ブラシをプレゼント。  
師阿部伸一さん(東京歯科大学解剖学講座教授)=写真  
申5月31日(火)までに電話で地域保健課健康企画係(☎ 5211-8163)へ。



健口チェック

時6月3日(金)①10時～15時②10時～15時30分(当日直接会場へ)  
場①千代田保健所1階情報発信コーナー(九段北1-2-14)②区民ホール(区役所1階)  
内パネル展示・そしゃく力判定ガムテスト・口臭測定・クイズなど。



保健所無料歯科健診

時6月3日(金) 10時～16時  
場千代田保健所2階休日応急歯科診療所(九段北1-2-14)  
内簡単なむし歯と歯周病の検査やお口の中の気になることの相談。参加者にはプレゼントあり。  
他例年12時～13時は混雑します。



アキバキャンペーン

時6月4日(土) 13時～15時(当日直接会場へ)  
場JR秋葉原駅電気街口正面広場  
内特設テント内にて口臭測定、歯周病検査、かむ力の検査。参加者にはプレゼントあり。





まちみらい  
ニュース  
Vol.134

編集 公益財団法人まちみらい千代田  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.mm-chiyoda.or.jp/

まちみらい千代田 公式フェイスブック  
https://www.facebook.com/pages/公益財団法人  
まちみらい千代田/432697173544316

まちみらい千代田 公式ツイッター  
https://twitter.com/MMChiyoda

第16回千代田まちづくりサポート  
テーマ部門・普請部門について

第16回を迎える千代田まちづくりサポート(まちサポ)。今回の助成活動の募集は5月30日(月)から受け付けます。第15回からの変更点としては、

はじめて部門―書類審査にて判断し、政治や宗教、営利でない活動であれば、採択する形となります。

テーマ部門―千代田区から「ちよだマンション・カフェ」をテーマに募集いたします。マンション内コミュニティの醸成及びマンション居住者と地域住民の交流促進を目的とした活動に対する助成を行いますと考えています。

普請部門―まちの居場所・

ビジネス法律相談(無料)  
今回は6月10日(金)です！

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 6月10日(金)  
①13時～②14時～③15時～※1回45分  
場所 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア  
申込  
・お電話にて予約状況をご確認ください。  
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。  
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。  
問合せ 産業まちづくりグループ  
3233-7558

マンション管理に関する書籍を  
貸し出します！

まちみらい千代田では『マンション管理に関する書籍』を無料で貸し出しています。是非ご利用ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ  
3233-3223

会所づくり 千代田遺産の活用―を新設いたします。

まちづくりの拠点にするための空き室の改修費用や、歴史的建造物の保全活用、緑化のためのまちの小スペースの改修費用など、造作をともなう活動に対して支援します。

助成金は最大500万円、審査は一次・二次と2回行います。

◆助成対象  
千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動

◆助成部門・助成額  
①はじめて部門―一律5万円  
②一般部門―5～50万円  
③テーマ部門(ちよだマンション・カフェ)―最大50万円  
④(新設)普請部門―最大50万円

◆応募資格  
3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わず、どなたでも応募できます。

◆応募制限  
同一の企画内容で千代田区または区に關係する団体などから助成を受けている活動や、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象になりません。

◆事前相談受付中！  
千代田まちづくりサポート

に応募される方は、必ず事前相談をおこなってください。活動内容をお聞きすること、これまで同様の助成活動がないかどうか、助成金の使い方が適正かどうかなどを確認させていただきます。

事前相談後は、以下の方法で応募用紙を送ってください。

・インターネットやパソコンの環境がある方  
メールの添付ファイルで応募用紙を送ってください。  
メールアドレスは、[chisapo@mm-chiyoda.or.jp](mailto:chisapo@mm-chiyoda.or.jp)

事務局からの確認メールをもって受領いたします。

・インターネットやパソコンの環境がない方  
応募用紙を郵送するか、窓口にお持ちください。

いずれの場合も、6月17日(金)必着となります。

◆公開審査会  
申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。

日時 7月2日(土)9時～17時(予定)

会場 区民ホール(千代田区九段南1-2-1千代田区役所1階)

◆活動報告  
助成対象となった場合、11月(中間発表会)と来年4月(活動成果発表会)に活動内容を報告していただきます。

◆予約・問合せ  
まちづくり推進担当  
3233-7556  
☆皆さまのグループのまちづくり活動の応募をお待ちしています！

事業の流れ

募集  
応募事前相談  
申請受付  
※テーマ部門のうち、ハード要素のあるもの  
はじめて部門 一般部門 テーマ部門 普請部門  
公開審査会(本審査) 公開審査会(一次審査)  
助成決定 一次審査通過 実施計画作成  
中間発表会 公開審査会(二次審査)  
助成決定  
活動成果発表会 活動成果発表会  
概ね5年間 毎年報告

連載 がんばる中小企業応援リーディング  
企業は社会価値を高める

第9回 人を育て、人を活かして競争力を高めよう！ 中小企業診断士 中津留 準

「モノ・カネ・情報」は「ヒト」がどのように使うかによって、価値が変動するため「ヒト(人)」が最も大切です。人には「知性、感情、意志」の三つの要素からできている「心」があり、これにより発揮できる力は、人により、状況により異なります。そこで、各員に持っている力を十分に発揮してもらうことが重要で、これが企業の競争力を高め、業績を上げ、さらなる発展につながります。

企業活動を通じて社会にどのように貢献し、かつ従業員にどのような利益をもたらすかを明確にした共通目的を「経営理念」と言い、活動を続けた結果、将来はどのようなものかの具体的な目標を示すものを「ビジョン」と言いますが、経営理念とビジョンが明確で、全員に徹底している企業は人の力が最大限に発揮され、競争力が強く、よい業績を上げています。

知性や意志の力は向上する可能性があり、感情も自身の力でコントロールすることが可能ですが、これを周囲からサポートをするのが教育です。仕事を通じて教育を行なう「OJT」は、自社の理念や方針も浸透できますので、次の点に留意しながら先ずOJTを重点的に行うのが効果的です。

・新人や若い社員の教育は、

・能力より少し上の仕事をさせて、できた場合はこれを褒め、失敗をした場合は勇気付けることにより、部下は成長していきます。

・仕事を予定通りできなかった場合、それを責めずに「いつまでにどのようなのか」答えさせることで部下の責任が持続し、成長を促進させます。

・能力的な問題で責めたり叱ったりはせず、意識や意欲がなかったり、足りなかったりする場合に叱ることで、部下の意識や意欲を向上させることができます。

部下を活用するには、社長や上司のリーダーシップが大切で、部下の活動の何を評価するかに留意することも重要です。そして、どのような仕事でも、誇りを持たせることにより成果を上げることが可能です。人は信頼されていると感じると大きな力を発揮しますので、先ず部下を信頼し、それが部下に伝わるようにすることにより、部下の士気が上がり、企業は大きな力を発揮できます。



マンション相談員連載コラム

マンション よ・も・や・ま・話

第19回 避難所防災訓練

避難所防災訓練は、大災害が発生した時に地域住民が主体となって避難所を開設する場合を想定した訓練です。

- 避難所の役割は、
- ①地元住民の安否確認等の情報の収集及び提供
  - ②避難者の把握・避難者名簿の作成
  - ③備蓄物資・支援物資の配布
  - ④炊き出し・給水
  - ⑤区の災害対策本部との連絡調整などです。

今回訓練に参加し、私は、情報班を担当しました。情報班の役割は、防災無線で千代田区役所内の災害対

策本部と連絡を取るものです。無線機を使う訓練では、「こちら〇〇です。どうぞ」と、普段はあまり使わない言葉を使うため、緊張しました。日ごろの訓練の大切さを痛感しました。

震災時に最も不安なことの一つは、情報がないことです。しかし避難所が開設されたら、避難所で情報を得ることができます。別の班は、災害用トイレの組み立て訓練や炊き出し訓練を行いました。

千代田区は建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険が少ないため、区全域が「地区内残留地区」で

マンション無料相談窓口開設中!

|    |                                                |     |                                                           |
|----|------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------|
| 日時 | 月曜日～金曜日<br>(土日祝を除く)<br>午前9時から午後5時<br>(受付は4時まで) | 予約  | 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。<br>なお、個人情報公開されることはありません。 |
| 場所 | 千代田区神田錦町3-21<br>まちみらい千代田                       | 問合せ | 住宅まちづくりグループ<br>☎3233-3223                                 |
| 対象 | 千代田区内のマンション<br>居住者及び所有者                        |     |                                                           |

す。広域避難場所は無く、震災が発生しても、建物が安全であれば建物内に留まることとされています。マンションは、一般的に耐震・耐火に優れているため、自宅に留まることが選択されることになるでしょう。そのための準備として、マンション管理組合においても、防災計画や備蓄、防災訓練などに取組み、大災害が発生しても居住者の命を守り、生活継続できるように準備をしておきましょう。

まちみらい千代田では、マンション管理組合向けに防災対策を様々な形で支援しています。マンション防災計画の作成や資器材等の購入を助成、AEDの設置、エレベーターに閉じ込められた時のためのエレベーター備蓄キャビネットの配布など、まちみらい千代田に相談してください。

マンション管理士 村澤優子

第8回 千代田ビジネス大賞 表彰企業紹介

ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

東京商工会議所千代田支部会長賞  
瀬味証券印刷株式会社

代表取締役 服部 克彦

～長年培った印刷技術を駆使して、挑戦し続けます～

当社は1903年(明治36年)の創業以来、経営理念である『私たちは常にお客様の要求にこたえ、経験と独自性により、信頼と安心を戴ける製品を供給し、文化情報関連企業として明るい豊かな社会づくりに貢献する』のもと、急速に進化し続けている現代の情報化社会の中においても、113年に亘る重要印刷物の製造経験を基盤に、広く社会の発展に貢献するべく事業活動を積極的に展開しております。

主な事業内容といたしましては、古くから宝くじや商品券、債権等の有価証券類の印刷製造に携わり、数多くの重要印刷物や高級美術印刷を手掛けて参りました。特に近年の金融機関様の製品に関しましては、磁気通帳をはじめ、証書、伝票、振込カードに至るまで、各種の最先端の端末機器に対応した高精度、高機能の製品を製造・提供しております。

また、最近ではダイレクトメール、IR関連資料、各種試験問題など、非常に高度な機密性や機動性を要求される重要印刷物の製造に加え、完璧な情報管理システムを背景にした、これらの製品に関連した情報処理サービスも行っております。

これからも、お客様に安心と信頼を戴ける製品の提供だけでなく、明るい豊かな社会づくりに向けて、さまざまなサービスを提供していきたいと考えております。

瀬味証券印刷株式会社  
☎3261-5221  
URL: <http://www.semisecurityprint.co.jp/>



広

千代田区長賞

株式会社バイオレンジャーズ

代表取締役社長 鴻野 雅一

～バイオ浄化のプロ～

バイオレンジャーズは、業界でいち早く微生物を取り入れた「土壌・地下水汚染対策企業」として1998年に設立しました。

この浄化手法は「バイオレメディエーション」と呼ばれており、微生物の持つ分解能力を用いて油やVOC(揮発性有機化合物)を浄化します。対策技術は他にも色々ありますが、自然の力を利用するのが環境にとって最も正しい方法と感じ、この手法で土壌汚染対策に取り組んでいます。

これまでに400件を超える実績を積み上げてきましたが、これは、創業以来貫き通してきた「先義後利(お客様、そして我々と関係する全ての人々を第一に考え、真摯になってお付き合いをしていくことが会社の成長に繋がる)」という信念がお客様に受け入れられて、今に告

至ると思っています。全てはお客様のご理解とご協力によるものです。

生物が生活しやすい土地に戻すこと、地球の環境を蘇らせることが我々の役割です。しかし、これからは、農業利用や水産利用など、新たな価値を生み出していくことも我々の役割だと感じています。新たな価値を生み出すことで社会に貢献できると信じ、今後も、研究開発を続けていきます。



株式会社バイオレンジャーズ  
☎5833-7181  
URL: <http://www.bri.co.jp/>

見えないチカラ。

SEMI  
SECURITIES  
PRINTING

通帳・宝くじ・商品券・有価証券  
そして各種企画プロモーションまで  
高品質の印刷と絶対の信用性で  
あなたの「信頼・安心」という価値を守る  
私たちの「見えないチカラ」

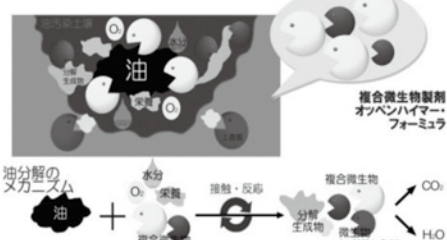
瀬味証券印刷株式会社

〒102-0076 東京都千代田区五番町3五番町グランドビル TEL:03-3261-5221代 URL: [www.semisecurityprint.co.jp/](http://www.semisecurityprint.co.jp/)

油で困ったら バイオの力  
「オッペンハイマー・フォーミュラ」

豊富な実績! 地球に優しい確かな技術!  
複合微生物による油類の分解処理

◎土壌汚染対策 ◎地下水汚染対策 ◎各種工場排水処理 ◎厨房排水処理



処理対象物質  
◇動植物油 ◇ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油など  
◇BTX(ベンゼン、トルエン、キシレン)  
◇PAH(多環芳香族炭化水素)  
◇有機塩素化合物(トリクロロエチレンなど)

OUS EPA(米国環境保護局)NCP(国家緊急対応計画)登録  
「Oppenheimer Formula」  
国土交通省NETIS登録(KT-060059)  
「複合微生物製剤による油類の浄化技術」



株式会社 バイオレンジャーズ

URL: <http://www.bri.co.jp> 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-17 宮中ビル7F  
E-mail: [info@bri.co.jp](mailto:info@bri.co.jp) ☎03(5833)7181 ☎03(3863)1520